

## 別添2

### 調査に関する質問と回答（事業者向け）

（質問項目について）

Q1. 事業所の定義する範囲を教えてください。

A1. 平成6年以前に開設され、現在も存続している事業所（本社、支社、支店、工場、ビル、営業所、倉庫、研究所、その他施設）を対象としています。なお、日本国内の状況を調査することが目的であることから、海外の事業所は対象外です。

Q2. 高濃度PCBが見つかった場合、どのように回答すれば良いか。

A2. 高濃度PCBのみが発見された場合は、「発見されなかった」とご回答ください。

Q3. 事業所が倉庫や設備等の関連施設を管理している。これらも回答対象になるか。

A3. 当該倉庫や設備を管理している事業所の一部として回答をお願いします。

Q4. 倉庫・テナント等を他社に貸している場合、誰が回答するか。

A4. 倉庫・テナント等に付属する設備は倉庫・テナント等の所有者が回答ください。倉庫・テナント等に賃貸者が持ち込み設置した機器は賃貸者が回答ください。

Q5. 平成6年以前に開設した事業所ではあるが、設備を更新し古い電気機器は既に廃棄済みだが、回答は必要か。

A5 古い電気機器を廃棄済みでしたら、回答は不要です。ただし、倉庫等に残っていないか、念のためご確認いただきますようお願いいたします。

Q6. 設問にある「PCB使用自家用電気工作物」とは何か。

A6. 電気事業法では、平成28年経済産業省告示第237号（以下、告示）で定められた12種類の電気工作物のいずれかに該当するものであって使用されている絶縁油に含まれるPCBが0.5mg/kgを超えるものを言います。

【12種類の電気工作物】①変圧器、②電力用コンデンサー、③計器用変成器、④リアクトル、⑤放電コイル、⑥電圧調整器、⑦整流器、⑧開閉器、⑨遮断機、⑩中性点抵抗器、⑪避雷器、⑫OFケーブル

**Q7. 設問にある「非自家用電気工作物」とは何か。**

A7. 絶縁油入りの電気機器には電気事業法の電気工作物に該当しないX線発生装置、X線検査装置、電気溶接機、エレベーター・エスカレーター等の昇降機等を駆動するために高電圧発生装置として組み込まれた低圧コンデンサーがあります。他にも、200～600Vの低圧で受電する施設の分電盤に取り付けられた力率改善のための低圧コンデンサーや、工作機械、揚水ポンプ、乾燥機等に使われるモーターの起動用の低圧コンデンサーがあります。これらを「非自家用電気工作物」と称しています。

(回答方法及び回答内容の確認、修正について)

**Q8. アンケートに接続しようと思ったら、エラーが出た。どうすればよいか。**

A8. WEB ブラウザ (Microsoft Edge や Google Chrome など) をいったん閉じて、再度起動・アクセスしてください。また、お使いの PC・スマートフォンを再起動するか、別の手段で再度 URL にアクセスしてください。いずれの方法でも回答フォームを開くことができない場合は、事務局にご連絡ください。

**Q9. 提出済の自らの回答内容を確認したいが、どうすればよいか。**

A9. 事務局に御連絡ください。

**Q10. 提出済の自らの回答内容を修正したいが、どうすればよいか。**

A10. 事務局に御連絡ください。

**Q11. 担当者情報（電話番号、メールアドレス）を変更したい。**

A11. 事務局に御連絡ください。

**Q12. 同じ事業所の回答を複数送信してしまったため、不要な回答を削除したいが、どうすればよいか。**

A12. 事務局に御連絡ください。

**Q13. 複数の事業所を設けている場合、本社で一括して回答してよいか。**

A13. お手数をおかけして申し訳ありませんが、事業所ごとに回答をお願いいたします。

**Q14. 他の人がどういった回答をしたのか知りたいが、確認は可能か。**

A14. いただいた結果は公表いたしません。

(回答期限について)

Q15. 調査内容をわかる人がいないため、期限内に確認・回答することが難しい。

A15. 急なお願いで申し訳ありません。低濃度 PCB 廃棄物の期限内処理に向け、現状を把握するための調査になります。ご不明点を説明いたしますので、事務局にご連絡ください。

Q16. 回答期限に間に合わない場合はどうすればよいか。

A16. ご協力ありがとうございます。急なお願いで申し訳ありませんが、事務局にご連絡ください。

(その他)

Q17. 調査の実施主体は環境省でよいか。公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の位置づけはどういったものか。

A17. 本調査の実施主体は環境省環境再生・資源循環局ポリ塩化ビフェニル処理推進室です。公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団は、環境省の本事業の請負事業者であり、事務局を担当しています。

上記以外のご質問がございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

<連絡先>

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 PCB に汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査事務局

担当者名：森川

電話番号：03-4355-0157（平日9時30分～18時）

メールアドレス：[wmf\\_pcbsurvey@sanpaizaidan.jp](mailto:wmf_pcbsurvey@sanpaizaidan.jp)